



回 覧 ※各係単位での回覧をお願いします。

組合分会長

速報性の向上のために、速報の配布数は、係単位での枚数で配布しています。

福井市職労選挙管理委員会告示第2号
2026 年 10 月 21 日

福井市職労選挙管理委員会
委員長 坂 尻 佳 彦

第119回臨時大会において承認された離籍専従役員の選出要請（2026年10月15日付）があったため、自治労福井市職員労働組合選挙規程により、離籍専従役員の信任投票を次のとおり告示する。

記

1. 離籍専従役員候補者

自治労福井市職員労働組合 執行委員長 中山 圭祐（37）
（2013年入庁 女性活躍促進課在籍）

2. 信任投票

投票用紙交付：2026年10月21日（水）
投票日：2026年10月27日（火）午前9時～午後5時
投票場所：職員組合書記局
不在者投票：2026年10月24日（土）午前9時～26日（月）午後5時

3. 投票方法

直接無記名投票

4. 開票

2026年10月27日（火）午後5時30分～ 於 職員組合書記局

5. その他

必要な事項で規約・規定に定めないことはその都度協議して定める。

【離籍専従および信任投票に関する Q&A】

Q1：「離籍専従（りせきせんじゅう）」とは何ですか？

A1：離籍専従とは、「自治労福井市職員労働組合離籍専従役員規程」に基づき、福井市役所を正式に退職（離籍）した上で、労働組合の専従役員として活動に専念する制度です。市役所の職員としての身分（公務員身分）は離れることになります。

Q2：なぜ退職（離籍）するのですか？

A2：次期福井市議会議員選挙への立候補に向け、11月から政治活動や立候補準備を本格化させるためです。現在は「休職」専従中であり公務員身分が保持されているため、地方公務員法により一定の政治的行為が制限されています。また、公職選挙法では、原則として公務員の在職中の立候補が認められていません。こうした法令上の制限を踏まえ、10月末をもって市役所を退職（離籍）することとしました。

Q3：市役所を退職した後、執行委員長の肩書はどうなるのですか？

A3：今回の信任投票で信任された場合、退職後も当面の間（2027年3月末を目途に）、引き続き執行委員長を務める予定です。11月以降は政治活動が本格化し、多忙となることが想定されますが、今般の秋闘や来年の春闘に向けた運動の陣頭指揮を執り、組合員の賃金・労働条件の改善や職場環境を守る取り組みを力強く牽引していただきたいと考え、執行部から委員長の続投を強くお願いし、本人の了承を得たところです。なお、政治活動のために書記局を不在にすることもあります。副執行委員長や書記長などと連携しながら、組合運営に支障が生じないよう取り組んでいきます。

Q4：今回の信任投票は、どのような意味を持ちますか？

A4：私たちの働く環境や生活に関わる課題を市政に届け、実現につなげていくことは、組合運動における「政治闘争」の重要な役割です。今回の信任投票は、中山執行委員長が離籍専従役員として引き続き組合運動の先頭に立つことについて、全組合員の意思を確認し、正式に信任（承認）していただくための大切な投票です。皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

【参考】臨時大会議案書（抜粋）

第1号議案

政治闘争の取り組みについて（案）

（2027年統一地方選挙に向けた組織内・協力議員の擁立・推薦について）

人口減少と少子高齢化の急速な進行により、地域社会を取り巻く環境は大きく変化しており、地方自治体においては、持続可能な行政サービスの提供と、地域の魅力を維持・向上させる政策の推進がこれまで以上に求められています。

こうした中、福井市においても、多様化・複雑化する住民ニーズや地域が抱えるさまざまな課題に的確に対応し、持続可能な地域社会を維持していくためには、行政の現場で働く職員をはじめ、地域で暮らし、働く人々の声を政策に反映させることが重要です。そのためには、現場の声を踏まえた実効性ある政策提案と、県・市がそれぞれの役割を果たしながら連携して課題解決に取り組むことが必要です。

また、住民の安心・安全な暮らしを支える私たち公務労働者においても、人員不足や勤務環境の変化など多様な課題に直面しています。働く者の権利と生活を守り、組合員が意欲とやりがいを持って働き続けられる職場環境を構築するためには、私たちの課題や現場の切実な声をダイレクトに議会へと届け、政策実現につなげる「組織内議員」および「協力議員」の存在が必要不可欠です。

これまで福井市職労の組織内議員・協力議員として、野田哲生氏、村田耕一氏、酒井良樹氏の3名が、議会の場において働く者の立場に立った政策提言と課題解決に尽力してまいりました。

特に村田耕一氏におかれましては、4期16年にわたり、福井市職労の組織内議員として組合員の声を議会へ届けるとともに、地域においても長年にわたる活動を通じて、多くの皆様との信頼関係を築いてこられました。次期選挙に向けても、これまでの活動で培われた実績と地元からの要請を受け、出馬を決意されているところです。

福井市職労としては、これまでの村田氏の多大な功績と公務労働者の地位向上に対するご貢献に深甚なる敬意を表するものであります。その一方で、社会情勢の激変や組合員構成が変化化する中、私たちの切実な課題を今後も途切れることなく市議会へ届けていくためには、組織内議員を将来にわたって継続して擁立していく体制を構築し、組合運動の未来を見据えた「世代交代」を進めていくことが重要であると判断いたしました。

その考えに基づき、現在、福井市職労執行委員長として組織の陣頭に立ち、労働環境の改善をはじめとする課題解決に向け、最前線で組合員の声を受け止め、運動を牽引してきた中山圭祐氏を、福井市職労の新たな組織内議員候補として擁立・推薦することといたします。

なお、公務サービスを取り巻く厳しい状況を打開し、働く者の立場に立つ議員を一人でも多く議会へ送り込むことは、組織にとっても、また地域社会にとっても極めて重要な意義を持ちます。そのため、村田氏につきましても、自治労福井県本部および関係機関等と継続して丁寧な協議・調整を重ね、協力議員としての推薦・連携について調整を進めているところです。

加えて、2027年統一地方選挙においては、県議会議員の野田哲生氏を組織内議員として、市議会議員の酒井良樹氏を協力議員として位置づけ、野田氏、酒井氏との連携を図りながら、中山氏を中心に組織として選挙闘争に取り組んでまいります。

以上の方針に基づき、2027年統一地方選挙の勝利に向けた取組を進めることを提案いたします。

第2号議案

離籍専従役員の選出及び信任投票の承認について（案）

1. 離籍要請者

自治労福井市職員労働組合 執行委員長 中山 圭祐（37）

（2013年入庁 女性活躍促進課在籍）

2. 離籍日 2026年10月31日

3. 離籍要請理由

中山圭祐氏は、本市職員として入庁以来、生涯学習室、納税課、女性活躍促進課において鋭意業務に従事してきた。

組合活動においては、ユース部部長をはじめ長年にわたり当労働組合の役員を歴任し、組合員の賃金・労働条件の改善および職場環境の整備に尽力してきた。特に、自治労福井県本部における専従役員（財政局長および書記次長）として、県内の公共サービスを担う労働者の課題解決に大きく貢献した。さらに、2024年からは福井市職員労働組合の執行委員長に就任し、強固な組織運営と運動の推進に極めて高い指導力を発揮している。

今後においても、中山氏のこれまでの豊富な実績と経験は、当組合の運動強化および執行体制の発展に不可欠である。加えて、現場で直面している解決が困難な構造的・政策的課題に対し、市議会議員の立場から課題解決を図る役割を担うことが強く期待されている。

以上の理由により、中山氏には、自治労福井市職員労働組合離籍専従役員規程により2026年10月末日をもって離籍（退職）を要請するものである。

4. 信任投票について

自治労福井市職員労働組合離籍専従役員規程 第3条第1項の規定に基づき、信任投票の実施について承認を求める。なお、信任投票の執行にあたっては、同規程 第4条に基づき立候補締切日以後20日以内に実施することとし、その方法については福井市職員労働組合選挙規程に準じて行う。

5. 経歴

①配属先

2013年度～	生涯学習室
2017年度～	納税課
2023年度～現在	女性活躍促進課

②組合役員

2017～2018年度	ユース部 部長
2019年度	本庁職員組合 執行委員
2020～2021年度	自治労福井市職員労働組合 副執行委員長 ★（2020年度 県本部 財政局長、2021年度 県本部 書記次長）
2022年度	★自治労福井市職員労働組合 書記長
2024年度～現在	★自治労福井市職員労働組合 執行委員長、県本部 副執行委員長



★＝専従